

動物実験に関する自己点検・評価報告書

和洋女子大学

平成 26 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」（機関内規程）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

平成 18 年 6 月の文部科学省の指針である「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」と齟齬があり、早急に「和洋女子動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」の見直しが必要である。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年 5 月に審議機関である大学協議会において検討し、基本指針に準じた規程及び細則の制定を行うこととする。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」
「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会名簿」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会」が適正に運営されているが、新たに動物実験に関して優れた見識を持つ研究者を委員に加える。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年 5 月 20 日をもって達成する。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

「動物実験計画書」

「研究結果概要報告」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

「動物実験計画書」が和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会に提出され、審議後許可され、研究終了後に研究結果報告書がまとめられている。しかし、計画書については所管部署で保管されているが、研究結果報告書は研究者自身の保管となっており、これを所管部署（研究支援課）で集中管理する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年 3 月末までに和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会で研究結果報告書を研究支援課で保管管理することが決められた。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

組替え DNA 実験の安全管理に関する規程の整備を必要とする。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 25 年度より検討を始め平成 26 年度中に規程を作成する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」に定めているが、さらに、安全を期すため和洋女子大学動物実験マニュアルの作成が必要である。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年 5 月 20 日に審議機関である大学協議会において作成する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当しない

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」(機関内規程)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

平成 18 年 6 月の文部科学省の指針である「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」と齟齬があり、早急に「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」の見直しが必要である。

4) 改善の方針、達成予定期

平成 26 年 5 月 20 日に審議機関である大学協議会において規程並びに細則改正について審議する。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

「動物実験計画書」、「研究結果概要報告」

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「動物実験計画書」が和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会に提出され、審議後許可され、研究終了後に研究結果報告書がまとめられている。しかし、「動物実験計画書」については所管部署で保管されているが、研究報告書は研究者自身の保管となっており、これを所管部署で集中管理する必要がある。

4) 改善の方針、達成予定期

平成 25 年度から検討に入り平成 26 年度中に規程を整備する。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」並びに「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

「動物実験計画書」、「研究結果概要報告」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

今後実験を予定している組替え DNA 実験の安全管理に関する規程の整備を必要とする。

4) 改善の方針、達成予定期

平成 25 年度から検討に入り平成 26 年度中に規程を整備する。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」に示されているが、さらに、安全を期すため「和洋女子大学動物実験マニュアル」の作成が必要である。

4) 改善の方針、達成予定期

平成 26 年 5 月 20 日に審議機関である大学協議会において審議する。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

施設内への実地検分調査と清掃記録と記録写真

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

年度末に動物実験室の消毒及び清掃を実施、報告書を作成し管理できている。

4) 改善の方針、達成予定時期

管理は適切に実施されている。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」

「動物実験計画書」、「動物実験倫理委員会審査結果報告書」、「研究結果概要報告」

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「和洋女子大学 動物実験施設利用に関する細則」には教育についての規定が明示されていない。そのため動物実験関係規程を見直し担当者の教育を行うようにする。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 26 年 5 月 20 日に審議機関である大学協議会で審議する。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「和洋女子大学動物を対象とする実験研究に関する倫理委員会規程」において情報公開が義務付けられているが、研究成果の発表にとどまり、動物実験に関する情報公開が不十分な状況にある。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 25 年度の自己点検結果を大学ホームページにおいて公表するとともに、研究支援課に報告書を補完し、要請に応じて開示できる体制を平成 26 年度 9 月までに整える。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 和洋女子大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

別紙 1 表 1

(2) 動物種ごとの飼育数の集計

別紙 1 表 2

表 1

動物実験の実施における自己点検・調査に関する報告書集計（平成 25 年度）					
部局名	動物実験計画書の審査		動物実験従事者及び飼養者数	飼養保管施設の設置状況	飼養保管施設から独立した実験室
実施学類	許可数	不許可取り下げ			
健康栄養学類	3	0	6	4	2
合計	3	0	6	4	2

表 2

平成 25 年度動物実験実施結果

所属	動物種	飼養数
健康栄養学類	ラット	3 6
	マウス	1 3 6
合 計	ラット	3 6
	マウス	1 3 6